

マルチペイメントネットワーク
標準帳票ガイドライン 別紙
「標準帳票仕様書」

第1.2版

平成15年3月28日
平成31年1月2日最終改訂

日本マルチペイメントネットワーク運営機構

目次

はじめに	3
「振替収納通知サービスのご案内」・「標準帳票ガイドライン」・ 「標準帳票仕様書」の関係について	4
払込書の作成基準	4
1. 用紙規格及び各票の名称	4
2. 刷色	4
3. 紙質	5
4. ミシン目	5
5. 裁断誤差	5
6. 払込書IDの設定等	6
7. MTIDの設定等	7
8. 印刷	7
9. 各票の表題部	9
10. ペイジーマークの設定等	9
11. 払込料金負担区分の表示	10
12. 口座番号欄及び金額欄	10
13. 払込人住所氏名欄	11
14. 受付局日附印欄	11
15. その他の推奨項目	12
16. 払込取扱票中央部の所定位置へのOCR印字	13
17. 払込金受領証（金融機関控）	14
18. 注意書きの印字	15
19. その他	15
別紙	
別紙1. 収納通知サービス専用払込書仕様（1/6、1/8改行枠あり共通フォーマット）	
別紙2. 収納通知サービス専用払込書仕様（1/6改行枠なし共通フォーマット）	
別紙3. 収納通知サービス専用払込書仕様（1/8改行枠なし共通フォーマット）	
別紙4. 払込取扱票上部拡大図（払込料金加入者負担）	
別紙5. 払込取扱票上部拡大図（払込料金払込人負担）	
別紙6. ID番号「32」の払込取扱票	
別紙7. ID番号「33」の払込取扱票	
別紙8. ID番号「34」の払込取扱票	
別紙9. 払込取扱票下部拡大図	
別紙10. 払込金受領証部	
別紙11. 四票式の払込金受入票部及び払込金受領証部	
別紙12. 四票式の払込書	
別紙13. 表面印刷のPCS値測定法	
別紙14. 払込書裏面の記入例	
別紙15. 振替収納通知サービスのチェックデジットの計算方法	

はじめに

マルチペイメントネットワーク推進協議会では既に「マルチペイメントネットワーク 標準帳票ガイドライン（以下、「標準帳票ガイドライン」とする）」を制定し、マルチペイメントネットワークにおいて使用する標準帳票の仕様を規定してきた。また、標準帳票ガイドラインにおいては、帳票の物理的特性など、帳票の作成にあたって必要となる詳細要件については、別紙を作成し、その中で規定するとしていた。

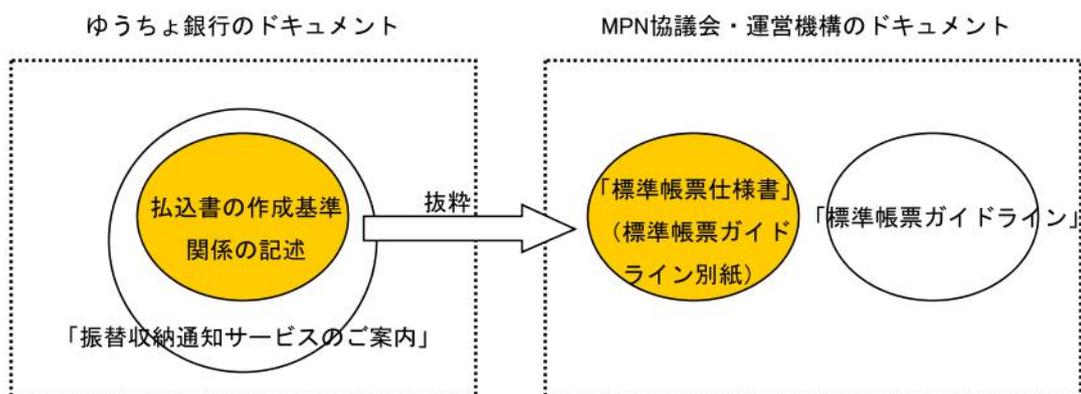
このたびゆうちょ銀行のマルチペイメントネットワークのサービス開始にあたり、マルチペイメントネットワークの標準帳票仕様がゆうちょ銀行の正式な帳票仕様（「振替収納通知サービスのご案内」）として採用される運びとなり、その中において詳細な帳票作成仕様が規定されたことを受けて、当該詳細仕様をマルチペイメントネットワーク推進協議会においても採用し、それを「マルチペイメントネットワーク 標準帳票ガイドライン 別紙 標準帳票仕様書」として規定することとする。

「振替収納通知サービスのご案内」・「標準帳票ガイドライン」・ 「標準帳票仕様書」の関係について

「標準帳票仕様書」は、ゆうちょ銀行作成の「振替収納通知サービスのご案内」の内容から、標準帳票の作成基準に相当する部分の開示を受け、抜粋したものである。

また、「標準帳票仕様書」は、「標準帳票ガイドライン」の内容と矛盾することなく、標準帳票ガイドラインでは言及しきれていない詳細仕様を規定している。

三者の関係を以下の図に示す。

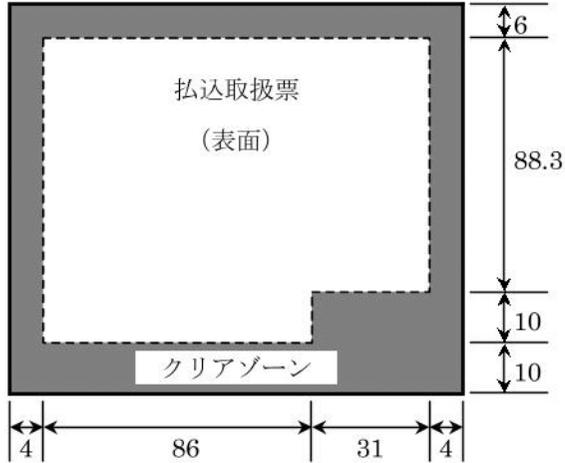


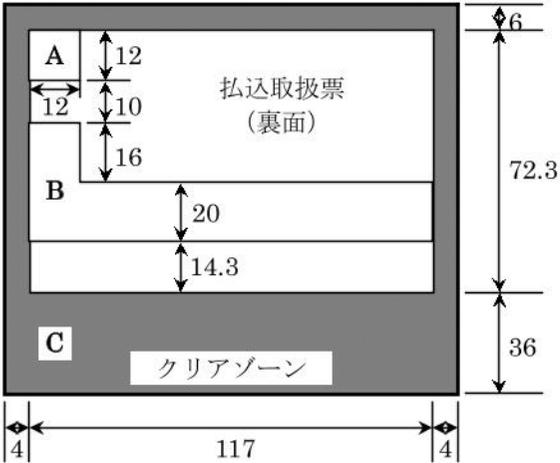
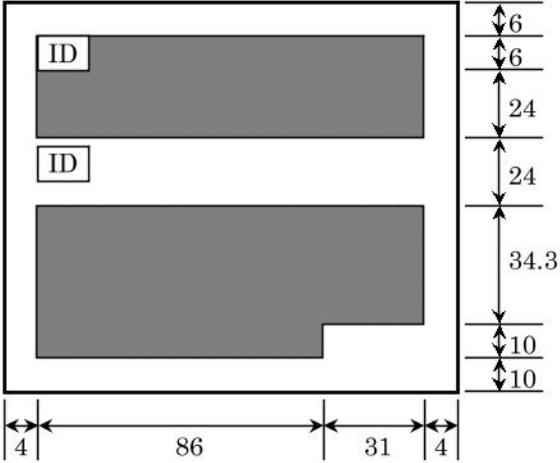
払込書の作成基準

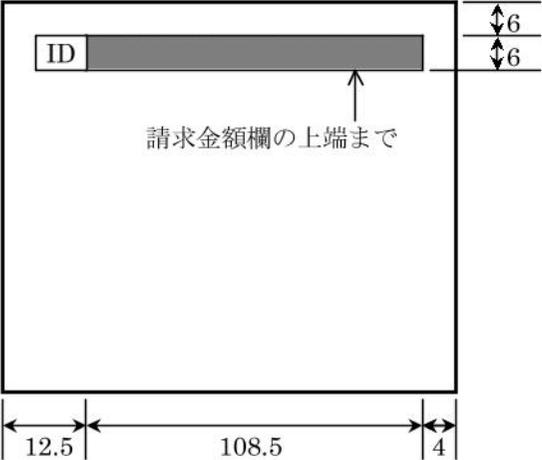
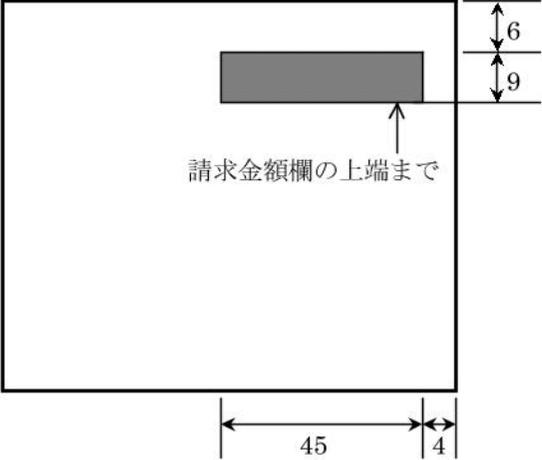
項目	基準	備考																																			
<p>1 用紙規格 及び各票の 名称</p>	<p>(1) 一連二票式</p> <ul style="list-style-type: none"> 「払込取扱票」及び「払込金受領証（金融機関控）」にて構成される。 地方公共団体については、「納付書（納入済通知書・原符）」及び「領収証書」とし、各票の名称（表題部）の後に「公」の文字を追加して印刷すること。 様式については、別紙1～別紙10を参照のこと。 <p>(2) 一連三票式</p> <ul style="list-style-type: none"> 一連二票式の右側に「領収書」を組み合わせて使用する。 領収書の様式については、特に規定しない。 <p>(3) 一連四票式</p> <ul style="list-style-type: none"> 一連二票式の右側に「払込金受入票」と「振替払込請求書兼受領証」を組み合わせて使用する。 ただし、一連四票式では「払込金受領証（金融機関控）」の帳票の名称は、「払込票」とする。 様式については、別紙11～12を参照のこと。 	<p>○ 各票の構成</p> <table border="1" data-bbox="1279 355 2047 740"> <thead> <tr> <th>各票の名称</th> <th>横サイズ</th> <th>二票式</th> <th>三票式</th> <th>四票式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票 (または、 「納付書（納入済通知書）」)</td> <td>125mm</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>払込金受領証（金融機関控） (または「領収証書」)</td> <td>55.34mm</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込票</td> <td>55.34mm</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>払込金受入票</td> <td>85mm程度</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>振替払込請求書兼受領証</td> <td>85mm程度</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>領収証</td> <td>任意</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 払込取扱票の規格については、左記の各規格に定める払込取扱票の払込書ID欄・MTID欄・OCR印字枠の位置及び大きさは変更しないこと。</p> <p>○ 払込取扱票及び払込金受領証（金融機関控）以外の帳票の仕様については、作成基準に準じたものであれば差し支えない。</p>	各票の名称	横サイズ	二票式	三票式	四票式	払込取扱票 (または、 「納付書（納入済通知書）」)	125mm	○	○	○	払込金受領証（金融機関控） (または「領収証書」)	55.34mm	○	○		払込票	55.34mm			○	払込金受入票	85mm程度			○	振替払込請求書兼受領証	85mm程度			○	領収証	任意		○	
各票の名称	横サイズ	二票式	三票式	四票式																																	
払込取扱票 (または、 「納付書（納入済通知書）」)	125mm	○	○	○																																	
払込金受領証（金融機関控） (または「領収証書」)	55.34mm	○	○																																		
払込票	55.34mm			○																																	
払込金受入票	85mm程度			○																																	
振替払込請求書兼受領証	85mm程度			○																																	
領収証	任意		○																																		
<p>2 刷 色</p>	<p>(1) 刷色は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常払込料金を払込人が負担する払込書 : 青 通常払込料金を加入者が負担する払込書 : 赤 <p>(2) 払込書裏面に印刷する場合は、項目8-(2)及び別紙14による。</p> <p>(3) 表面の印刷濃度はPCS値0.6以上とする。</p> <p>(4) 払込書裏面に印刷する場合、PCS値0.1以下（表面からの測定値）とする。</p> <p>(5) 払込書を感熱紙により作成する場合は、通常払込料金を加入者が負担する払込書又は払込人が負担する払込書にかかわらず「黒」として差し支えない。</p>	<p>○ 推奨色（下記の色又は下記の色に準ずる色とする。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 青：日本フォーム印刷工業連合会 BFインキ刷色見本 上質紙オフセット印刷 BF紺藍 赤：日本フォーム印刷工業連合会 BFインキ刷色見本 上質紙オフセット印刷 BF金赤 裏面 ドロップアウトカラーインク <p>○ PCS値の測定基準は、別紙13による。</p>																																			

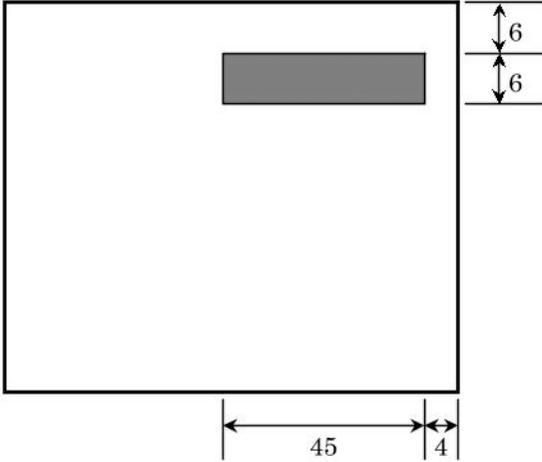
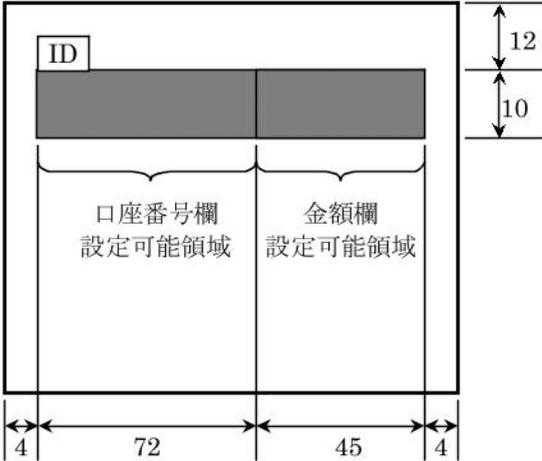
項目	基準	備考						
<p>3 紙質</p>	<p>次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OCR用紙四六判で70kg程度 ・NIP用紙四六判で70kg程度 ・上質紙四六判で70kg程度 ・感熱紙（紙質等保証） <p>ただし、感熱紙を使用する場合の紙質（用紙）は、①基紙、②感熱層、③オーバーコート層、④トップコーティング層（紫外線硬化型樹脂層）の四層構造とする。</p> <p>なお、感熱紙は米坪量90g/m²程度とし、紙厚は100μm程度とする。</p>	<p>○ 推奨紙（下記の紙又は下記の紙質に準ずる紙とする。）</p> <table border="1" data-bbox="1310 312 1910 392"> <tr> <td>OCR用紙</td> <td>OCR72</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NIP用紙</td> <td>NPI<70></td> <td>DSK-N<70></td> </tr> </table> <p>○ 紙質については、OCR用紙及びNIP用紙が望ましい。 なお、上質紙を使用する場合には、個別に紙質の検査を行うこととする。 （上質紙はPCS値が多少落ちる。）</p> <p>○ コーティング加工された紙、スーパーキャレンダーのかかった用紙又は表面につやのある用紙は使用しないこと。</p> <p>○ 裏カーボン紙は使用しないこと。ただし、感熱紙を使用する場合は、表面にトップコーティングを施すこと。</p> <p>○ 感熱紙を使用する場合の用紙の推奨紙（下記の紙又はそれに準ずる紙とする。）ODT100TC-SAK</p> <p>○ 感熱紙を使用する場合のトップコーティング前（①基紙、②感熱層、③オーバーコート層）の推奨紙（下記の紙又はそれに準ずる紙とする。）FH105BS-5AK</p> <p>○ 感熱紙を使用する場合におけるトップコーティングの推奨インキ（下記のインキ又はそれに準ずるインキとする。）KOD-03ニス</p>	OCR用紙	OCR72		NIP用紙	NPI<70>	DSK-N<70>
OCR用紙	OCR72							
NIP用紙	NPI<70>	DSK-N<70>						
<p>4 ミシン目</p>	<p>用紙の各票間には、次の条件による刷りミシンを入れること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ部：1mm ・カット部：3mm 	<p>○ タイ部1mm、カット部3mmが不可能な場合には、タイ部とカット部の比率が1対3であれば差し支えない。ただし、タイ部は1mm以下とすること。</p>						
<p>5 裁断誤差</p>	<p>ミシン目及びディタッチャーでの裁断誤差許容範囲は、±0.5mm以内とする。</p>	<p>○ 上辺及び左辺については、±0.5mmの基準を特に厳守すること。</p>						

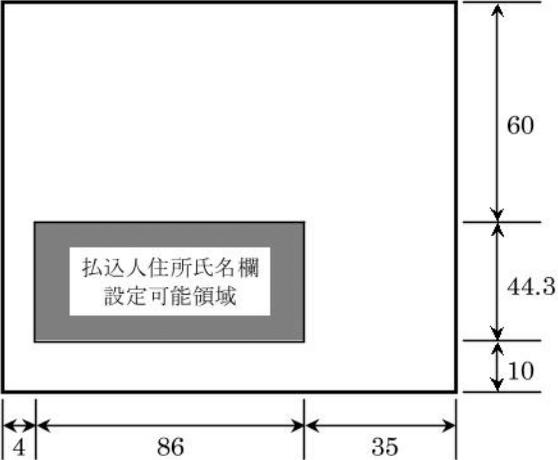
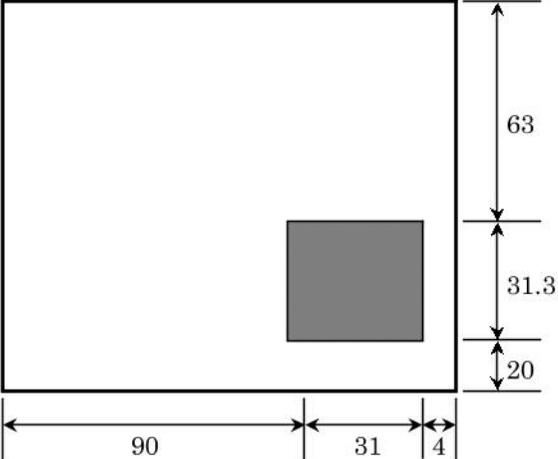
項目	基準	備考																		
<p>6 払込書 I D の設定等</p>	<p>払込書 I D 番号は、帳票の種類を特定するための 2 桁の番号であり、払込取扱票の所定の位置にプレ印刷する。</p> <p>(1) 払込書 I D 番号は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="416 389 1225 850"> <thead> <tr> <th>払込書 I D</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 0</td> <td>一般料金 (払込料金払込人負担)</td> </tr> <tr> <td>7 1</td> <td>公共料金 (払込料金加入者負担) 払込日確認通知サービス</td> </tr> <tr> <td>7 2</td> <td>一般料金 (払込料金加入者負担)</td> </tr> <tr> <td>7 3</td> <td>税金・公金 (払込料金払込人負担)</td> </tr> <tr> <td>7 6</td> <td>公共料金 (払込料金加入者負担)</td> </tr> <tr> <td>7 7</td> <td>税金・公金 (払込料金加入者負担)</td> </tr> <tr> <td>7 8</td> <td>一般料金 (払込料金加入者負担) 払込日確認通知サービス</td> </tr> <tr> <td>7 9</td> <td>税金・公金 (払込料金加入者負担) 払込日確認通知サービス</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 払込書 I D 番号の印刷位置 払込取扱票左上部の払込書 I D 枠の中心部</p> <p>(3) 払込書 I D 番号の字体 J I S O C R - B フォント サイズ I</p> <p>(4) 払込書 I D 番号の文字間隔 10文字/25.4mm (1インチ)</p> <p>(5) 払込書 I D 枠の線の太さ 0.5mm</p> <p>(6) 払込日確認通知サービスの通知先については、「払込取扱票」に記載する。</p> <p>(7) 払込書を感熱紙により作成する場合は、印刷に代え印字でも差し支えない。</p>	払込書 I D	種別	7 0	一般料金 (払込料金払込人負担)	7 1	公共料金 (払込料金加入者負担) 払込日確認通知サービス	7 2	一般料金 (払込料金加入者負担)	7 3	税金・公金 (払込料金払込人負担)	7 6	公共料金 (払込料金加入者負担)	7 7	税金・公金 (払込料金加入者負担)	7 8	一般料金 (払込料金加入者負担) 払込日確認通知サービス	7 9	税金・公金 (払込料金加入者負担) 払込日確認通知サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公金とは、地方公共団体の徴収する各種料金や手数料をいう。 ○ 公共料金とは、電気、ガス、NHK等の公益企業の料金をいう。 ○ 一般料金とは、公益企業以外の収納機関の料金をいう。
払込書 I D	種別																			
7 0	一般料金 (払込料金払込人負担)																			
7 1	公共料金 (払込料金加入者負担) 払込日確認通知サービス																			
7 2	一般料金 (払込料金加入者負担)																			
7 3	税金・公金 (払込料金払込人負担)																			
7 6	公共料金 (払込料金加入者負担)																			
7 7	税金・公金 (払込料金加入者負担)																			
7 8	一般料金 (払込料金加入者負担) 払込日確認通知サービス																			
7 9	税金・公金 (払込料金加入者負担) 払込日確認通知サービス																			

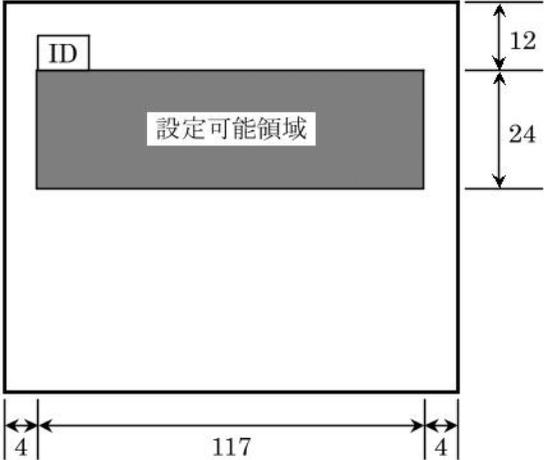
項目	基準	備考								
<p>7 MTIDの設定等</p>	<p>MTID番号は、OCR行及びその枠の様式を規定する二桁の番号であり、払込取扱票の所定の位置にプレ印刷する。</p> <p>(1) MTID番号は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="416 389 1225 544"> <thead> <tr> <th>MTID</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32</td> <td>OCR印字枠を設定する場合</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>OCR印字枠を設定せず、6行/インチで印字する場合</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>OCR印字枠を設定せず、8行/インチで印字する場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) MTID番号の印刷位置 払込取扱票左中央部のMTID枠の中心部</p> <p>(3) MTID番号の字体 JIS OCR-Bフォント サイズI</p> <p>(4) MTID番号の文字間隔 10文字/25.4mm (1インチ)</p> <p>(5) MTID枠の線の太さ 0.4mm</p> <p>(6) 払込書を感熱紙により作成する場合は、印刷に代え印字でも差し支えない。</p>	MTID	種別	32	OCR印字枠を設定する場合	33	OCR印字枠を設定せず、6行/インチで印字する場合	34	OCR印字枠を設定せず、8行/インチで印字する場合	
MTID	種別									
32	OCR印字枠を設定する場合									
33	OCR印字枠を設定せず、6行/インチで印字する場合									
34	OCR印字枠を設定せず、8行/インチで印字する場合									
<p>8 印刷</p>	<p>(1) 表面のクリアゾーン 払込取扱票表面の周囲はクリアゾーンとし、印刷及び印字を行わないこと。 (右図参照)</p>	<p>○ 払込取扱票（表面）のクリアゾーン</p>  <p style="text-align: right;">単位：mm</p>								

項目	基準	備考
	<p>(2) 裏面のクリアゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 払込取扱票裏面の周囲（Cの領域）はクリアゾーンとし、印刷及び印字を行わないこと。（右図参照） ・ A及びBの領域は表面がOCR読取対象領域のため、以下の基準に基づいて良否判断を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① A、Bの領域に印刷がない場合は、無条件に良とする。 ② A、Bの領域に印刷がある場合は、表面から見て、裏面印刷に起因する汚れがないことをもって良とする。具体的には、別紙13の測定基準で表面からの測定を行い、PCS値0.1以下とする。 <p>(3) レイアウトの自由度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 右図斜線部に設定する項目については、別紙1におおむね則った配置であれば、レイアウトは任意とする。ただし、後述の各項目における制限事項は遵守すること。 ・ 斜線部以外の領域については、別紙1～別紙9のフォーマットを変更しないこと。 <p>(4) 払込書を感熱紙により作成する場合は、印刷に代え印字でも差し支えない。</p>	<p>○ 払込取扱票（裏面）のクリアゾーン</p>  <p>単位：mm</p> <p>○ レイアウトを自由に設定できる領域</p>  <p>単位：mm</p>

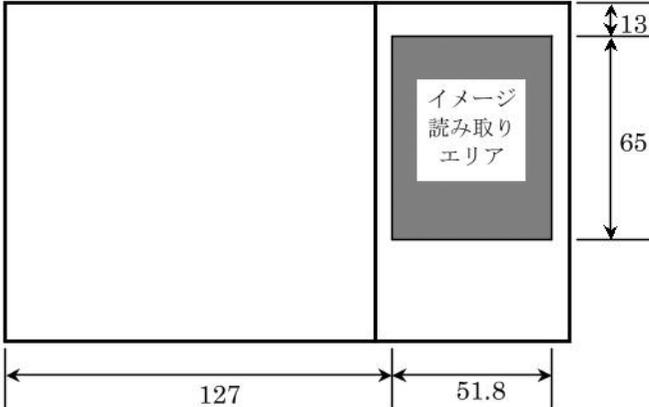
項目	基準	備考
<p>9 各票の表題部</p>	<p>各票の上部には、表題部として項目1にて指定している名称の印刷を推奨する。</p> <p>○ 払込取扱票の表題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 払込書IDの右部に表題を印刷すること。（右図斜線部） ・ 加入者名（公金にあっては、収納機関の名称及び当該収納料金・税金の名称）を、表題として名称と並べて印刷すること。 <p>注 領域の下部については、請求金額欄にかからない範囲であれば、若干領域を超過しても差し支えない。</p>	<p>○ 印刷可能領域</p>  <p style="text-align: right;">単位：mm</p>
<p>10 ペイジーマークの設定等</p>	<p>(1) ペイジーマーク（Pay-easyマーク）</p>  <p>(2) ペイジーマークの印刷位置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 払込取扱票の右肩部の、帳票上端から6mmから請求金額欄までの間にペイジーマークをプレ印刷すること。（右図斜線部） ・ 払込金受領証（金融機関控）（もしくは払込票）の右肩部にも、プレ印刷すること。（表示色は任意） <p>(3) ペイジーマークの形状</p> <p>ペイジーマークの使用に当たっては、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会が配布するCD-ROM（ペイジー基本デザインシステム）から原ファイルを取得すること。</p> <p>また、カラー・バージョンについては、「ピクト・バージョン」を使用しなければならない。</p>	<p>○ ペイジーマークの印刷可能領域</p>  <p style="text-align: right;">単位：mm</p>

項目	基準	備考
11 払込料金負担区分の表示	(1) 払込料金加入者負担の帳票については、払込取扱票の右上部に以下のマークをプレ印刷すること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;"> 通常払込料金 加入者負担 </div> (2) マークの印刷位置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 払込取扱票の右肩部の、帳票上端から6mmから請求金額欄までの間にマークをプレ印刷すること。(右図斜線部) なお、帳票表題部の右、ページマークの左に印刷すること。 ・ 払込金受領証(金融機関控)(もしくは払込票)の帳票上部から12mmの間のスペースにも、マークをプレ印刷すること。 なお、帳票表題部の左に印刷することが望ましい。 (3) マークの推奨サイズ <ul style="list-style-type: none"> ・ 横15mm ・ 縦5mm 注 払込料金払込人負担の場合には、マークを印字してはならない。	○ マークの印刷可能領域  <p style="text-align: right;">単位：mm</p>
12 口座番号欄及び金額欄	(1) 口座番号欄 <ul style="list-style-type: none"> ・ 払込取扱票の上部の、帳票上端から12mm～22mm、左端から4mm～76mm以内の位置に欄を設定すること。(右図参照) ・ 払込金受領証(金融機関控)(もしくは払込票)への印字位置については、項目17を参照のこと。 ・ ガイダンス文字は「口座番号」とすること。 (2) 金額欄 <ul style="list-style-type: none"> ・ 払込取扱票の上部の、帳票上端から12mm～22mm、右端から4mm～49mm以内の位置に欄を設定すること。(右図参照) ・ 払込金受領証(金融機関控)(もしくは払込票)への印字位置については、別紙10を参照のこと。 ・ ガイダンス文字は「金額」とするが必要に応じ、変更して差し支えない。 	○ 口座番号欄及び金額欄の設定可能領域  <p style="text-align: right;">単位：mm</p>

項目	基準	備考
<p>13 払込人住所氏名欄</p>	<p>(1) 払込取扱票の上端から60mm、左端から4mmの位置を基準にして、右方向に86mm、下方向に44.3mmの範囲内に欄をプレ印刷すること。（右図斜線部）</p> <p>(2) 払込金受領証（金融機関控）（もしくは払込票）への設定位置については、項番17を参照のこと。</p> <p>(3) ガイダンス文字は「ご依頼人」とするが、必要に応じ、変更して差し支えない。ただし、払込人の住所氏名であることが判別できる文言とすること。</p> <p>(4) バーコードを使用する場合、右図「払込人住所氏名欄設定可能領域」の範囲内に限り、バーコードを印刷することができる。</p> <p>注1 シールによるバーコードの貼り付けは禁止する。 注2 払込人住所氏名欄は必ず印刷する。</p>	<p>○ 払込人住所氏名欄設定可能領域</p>  <p>単位：mm</p>
<p>14 受付局日附印欄</p>	<p>(1) 払込取扱票の上端から63mm、右端から4mmの位置を基準にして、左方向に31mm、下方向に31.3mmの範囲内に欄をプレ印刷すること。（右図斜線部）</p> <p>(2) 欄の大きさは、縦25mm×横25mm以上のエリア（タイトル部を除く）を確保すること。</p> <p>(3) 払込金受領証（金融機関控）（もしくは払込票）には、帳票下部に欄を設定すること。</p> <p>(4) ガイダンス文字は「受付局日附印」とするが、必要に応じ、変更して差し支えない。ただし、日附印欄であることが判別できる文言とすること。</p>	<p>○ 受付局日附印欄設定可能領域</p>  <p>単位：mm</p>

項目	基準	備考
<p>15 その他の推奨項目</p>	<p>以下の項目については、払込取扱票への欄の設定を推奨する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 払込取扱票の上部の、帳票上端から12mm～36mm、左右端から4mm以内の位置に以下の欄をプレ印刷すること。（右図参照） 領域に収まらない場合には、「払込人住所氏名欄」と同様の領域に設定しても差し支えない。（項目13参照） <p>(1) 収納機関番号欄</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の項目と容易に区別ができるよう、太枠を使用する。 ガイダンス文字は「収納機関番号」とする。 <p>(2) お客さま番号欄（民間収納機関のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の項目と容易に区別ができるよう、太枠を使用する。 ガイダンス文字は「お客さま番号」とする。 <p>(3) 納付番号欄（地方公共団体のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の項目と容易に区別ができるよう、太枠を使用する。 ガイダンス文字は「納付番号」とする。 <p>(4) 確認番号欄</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の項目と容易に区別ができるよう、太枠を使用する。 ガイダンス文字は「確認番号」とする。 <p>(5) 納付区分欄（地方公共団体のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の項目と容易に区別ができるよう、太枠を使用する。 ガイダンス文字は「納付区分」とする。 <p>(6) 加入者名</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンス文字は「加入者名」とする。 	<p>○ 設定可能領域</p>  <p style="text-align: right;">単位：mm</p> <p>○ 加入者名については、払込金受領証（金融機関控）（もしくは払込票）には必ず欄を設け、印刷を行うこと。（別紙10参照） なお、地方公共団体の場合は、払込取扱票にも設欄の上、印刷を行うこと。</p>

項目	基準	備考																												
16 払込取扱票中央部の所定位置へのOCR印字	(1) 払込取扱票への印字条件 ア 印字行数：2行 イ 印字字数：上段39字（桁）、下段44字（桁） ウ 印字字体：JIS OCR-Bフォント サイズI エ 印字字種：数字、英字及び記号 ただし、英字及び記号は、次のものに限る。 <table border="1" data-bbox="555 501 1070 587"> <tr> <td>英字</td> <td>A、F、H、J、K、L、P、T、V、X</td> </tr> <tr> <td>記号</td> <td>—、+、*、#</td> </tr> </table> オ 印字字色・印刷濃度：黒色、PCS値0.6以上 カ 印字枠及び印字方法 (ア) 払込取扱票中央部の所定の位置に印字(別紙6～別紙8参照) (イ) 印字枠内のOCR文字の先頭(上段及び下段の1桁目)は一定位置 キ 文字間隔：1インチ10文字とする。 ク 行間隔：次のとおりとする。 (ア) 1インチ当たり6行(上下段の間隔は1行あき) (イ) 1インチ当たり8行(上下段の間隔は2行あき) (2) 払込取扱票へのOCR印字事項、桁数及び印字順序 ア 上段(1行目) (ア) 収納機関の場合 <table border="1" data-bbox="427 999 1227 1385"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>桁数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CD</td> <td>2</td> <td>計算方法は別紙15参照</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込料金負担区分</td> <td>1</td> <td>払込料金払込人負担の場合：「0」 払込料金加入者負担の場合：「2」</td> </tr> <tr> <td>収納機関番号</td> <td>5</td> <td>オールゼロは設定しないこと。</td> </tr> <tr> <td>印紙税区分</td> <td>1</td> <td>印紙税を負担しない場合：「0」 印紙税を負担する場合：「1」</td> </tr> <tr> <td>加入者使用桁</td> <td>8</td> <td>使用しない場合には0印字</td> </tr> </tbody> </table>	英字	A、F、H、J、K、L、P、T、V、X	記号	—、+、*、#	項目	桁数	備考	CD	2	計算方法は別紙15参照	口座番号	11		払込金額	11		払込料金負担区分	1	払込料金払込人負担の場合：「0」 払込料金加入者負担の場合：「2」	収納機関番号	5	オールゼロは設定しないこと。	印紙税区分	1	印紙税を負担しない場合：「0」 印紙税を負担する場合：「1」	加入者使用桁	8	使用しない場合には0印字	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1行目の32桁目(地方公共団体の場合には37文字目)から39桁目と、下段の全桁は、収納機関において自由に使用して差し支えない。 ○ 数字のみ使用も可 ○ 口座番号の印字 <ul style="list-style-type: none"> ・ 番号部は右詰め印字で余剰桁は、0印字とする。 ・ 口座番号の第2CDは除いて印字する。 例：口座番号が「00120-3-4567」の場合には、「00120004567」となる。 ○ 同一口座番号で払込人負担及び加入者負担の2種類の払込書を併用する場合は、払込料金負担区分の区別を間違えないこと。 ○ 加入者使用必要項目(42桁)で不足する場合に使用する。
英字	A、F、H、J、K、L、P、T、V、X																													
記号	—、+、*、#																													
項目	桁数	備考																												
CD	2	計算方法は別紙15参照																												
口座番号	11																													
払込金額	11																													
払込料金負担区分	1	払込料金払込人負担の場合：「0」 払込料金加入者負担の場合：「2」																												
収納機関番号	5	オールゼロは設定しないこと。																												
印紙税区分	1	印紙税を負担しない場合：「0」 印紙税を負担する場合：「1」																												
加入者使用桁	8	使用しない場合には0印字																												

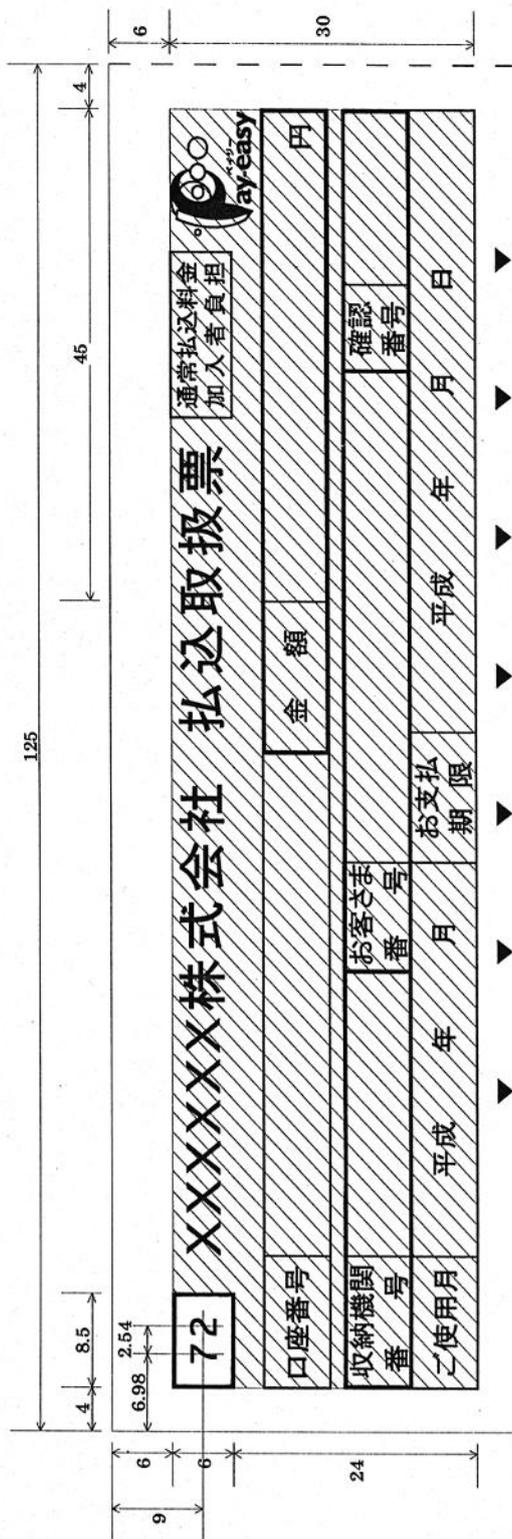
項目	基準	備考																																				
	<p>(イ) 地方公共団体の場合</p> <table border="1" data-bbox="427 312 1225 732"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>桁数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CD</td> <td>2</td> <td>計算方法は別紙15参照</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込料金負担区分</td> <td>1</td> <td>払込料金払込人負担の場合：「0」 払込料金加入者負担の場合：「2」</td> </tr> <tr> <td>収納機関番号</td> <td>5</td> <td>オールゼロは設定しないこと。</td> </tr> <tr> <td>印紙税区分</td> <td>1</td> <td>印紙税を負担しない場合：「0」 印紙税を負担する場合：「1」</td> </tr> <tr> <td>税目・料金番号</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加入者使用桁</td> <td>5</td> <td>使用しない場合：「0」</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 下段（2行目）</p> <table border="1" data-bbox="427 772 1225 887"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>桁数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CD</td> <td>2</td> <td>計算方法は別紙15参照</td> </tr> <tr> <td>加入者必要項目</td> <td>42</td> <td>左詰め印字とし、残りは0印字とする</td> </tr> </tbody> </table>	項目	桁数	備考	CD	2	計算方法は別紙15参照	口座番号	11		払込金額	11		払込料金負担区分	1	払込料金払込人負担の場合：「0」 払込料金加入者負担の場合：「2」	収納機関番号	5	オールゼロは設定しないこと。	印紙税区分	1	印紙税を負担しない場合：「0」 印紙税を負担する場合：「1」	税目・料金番号	3		加入者使用桁	5	使用しない場合：「0」	項目	桁数	備考	CD	2	計算方法は別紙15参照	加入者必要項目	42	左詰め印字とし、残りは0印字とする	<p>○ 下段については、民間収納機関と地方公共団体で印字フォーマットは共通となっている。</p> <p>○ ゆうちょ銀行の払込日確認通知サービスを利用する場合には、加入者必要項目の後ろ6桁（39～44桁目）に「払込日確認通知サービス日付」をYYMMDD（注：YYは西暦下2桁）を設定する。 設定した日付以降に払込みが行われた場合には、通知を行う。ただし、本欄に「000000」（ホルゼロ）が設定された場合は、通知は行わない。</p>
項目	桁数	備考																																				
CD	2	計算方法は別紙15参照																																				
口座番号	11																																					
払込金額	11																																					
払込料金負担区分	1	払込料金払込人負担の場合：「0」 払込料金加入者負担の場合：「2」																																				
収納機関番号	5	オールゼロは設定しないこと。																																				
印紙税区分	1	印紙税を負担しない場合：「0」 印紙税を負担する場合：「1」																																				
税目・料金番号	3																																					
加入者使用桁	5	使用しない場合：「0」																																				
項目	桁数	備考																																				
CD	2	計算方法は別紙15参照																																				
加入者必要項目	42	左詰め印字とし、残りは0印字とする																																				
<p>17 払込金受領証（金融機関控）</p>	<p>払込金受領証（金融機関控）（もしくは払込票）については、ATMにおいてイメージ読み取りによる明細票を発行することから、イメージ読み取りエリア（右図斜線部）には以下の項目を必ず設定すること。</p> <p>(1) 加入者名 (2) 金額 (3) ご依頼人（住所は領域内に設定できない場合でも、最低限氏名は領域内に設定すること。）</p> <p>※ここでいう「イメージ読み取りエリア」とは「文字認識されるエリア」ではなく、画像として読み取ることをいう。</p>	<p>○ 表示可能領域</p>  <p style="text-align: right;">単位：mm</p>																																				

項 目	基 準	備 考
18 注意書きの 印字	<p>払込書に印刷する注意書きについては、別紙の各様式に定める内容を所定の位置に印刷する。ただし、払込書を感熱紙により作成する場合は、印字でも差し支えない。</p>	<p>○ 注意書きは、ゴシック体で所定の位置に印刷すること。</p>
19 その他	<p>(1) プリンタ等で印字して使用する場合は、印字された文字が枠に接したりはみ出したりしないこと。</p> <p>(2) 一連四票式（又は一連五票式）の払込書については、払込書用紙の裏面に次の文字を印刷する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>この払込書用紙は払込内容を明記した受領証を保管願うため、特別に四連（五連）式で承認を受けたものです。 お払込みの際は必ず四連（五連）とも金額、住所氏名をご確認の上、郵便局又は金融機関へお出し願います。</p> </div> <p>(3) ポジフィルムスケールを使用した版下を作成する場合、別紙16を十分勘案の上、注意すること。</p> <p>(4) 払込書を感熱紙により作成する場合は、次の点に注意すること。</p> <p>ア 印字の保存性：常温・常湿の環境下で印字の判読可能を10年間保証すること。</p> <p>イ 紙 粉：紙粉の発生量がOCR用紙と同等以下であること。</p> <p>ウ 摩 擦 係 数：OCR用紙と同等であること。</p> <p>エ トップコーティングしない範囲</p> <p>① 払込取扱票の部 受付局日附印欄、料金欄、備考欄、クリアゾーン</p> <p>② 払込金受領証の部 受付局日附印欄、料金欄、備考欄</p> <p>オ 捺 印 性：受付局日附印欄等のインクに対する捺印性は、OCR用紙と同等以上であること。</p> <p>カ 作成基準に違反している払込書が確認された場合の取扱い 実運用において、作成基準に違反している払込書が確認された場合は、ゆうちょ銀行、およびMPN運営機構において即時に収納通知サービスの取扱いを一時停止する場合もあるので、作成基準の遵守には特に注意すること。</p>	<p>○ 印字の保存性の保証は、製紙メーカー等の保証書を添付のこと。 (注：ゆうちょ銀行による確認の際に、ゆうちょ銀行へ提出する)</p> <p>○ 静摩擦係数：0.45±0.1 動摩擦係数：同50%以上 (測定方法は、「JIS P 8147」に準じる。)</p>

別紙 4

○ [払込取扱票上部拡大図] (払込料金加入者負担)

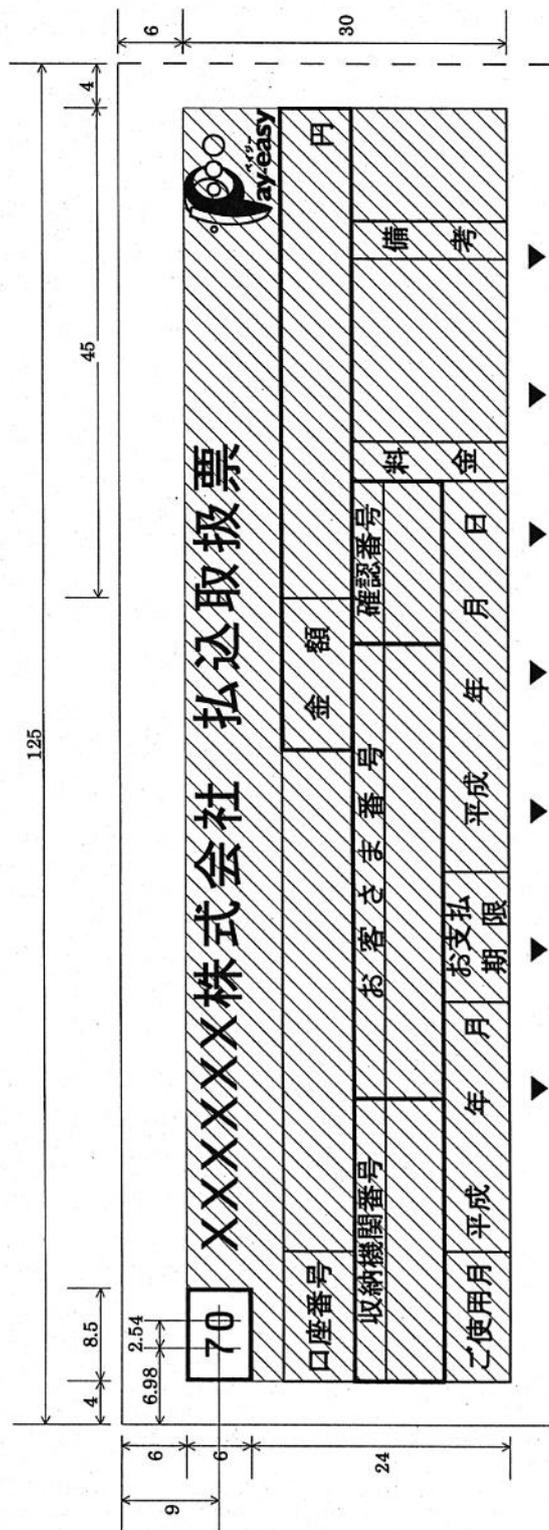
(単位: mm)



- 注意事項
- ① 払込書ID枠の線の太さは、0.5mm
 - ② 払込取扱票上部から6mm、左右端から4mmの領域には、ページマークを含め一切の印刷を行わないこと。
 - ③ 払込書ID番号は、1けた目の文字の中心位置が払込取扱票上部から9mm、左端から6.98mmの位置になるように印字を行い、文字間隔は2.54mmとすること。

○ [払込取扱票上部拡大図] (払込料金払込人負担)

(単位: mm)



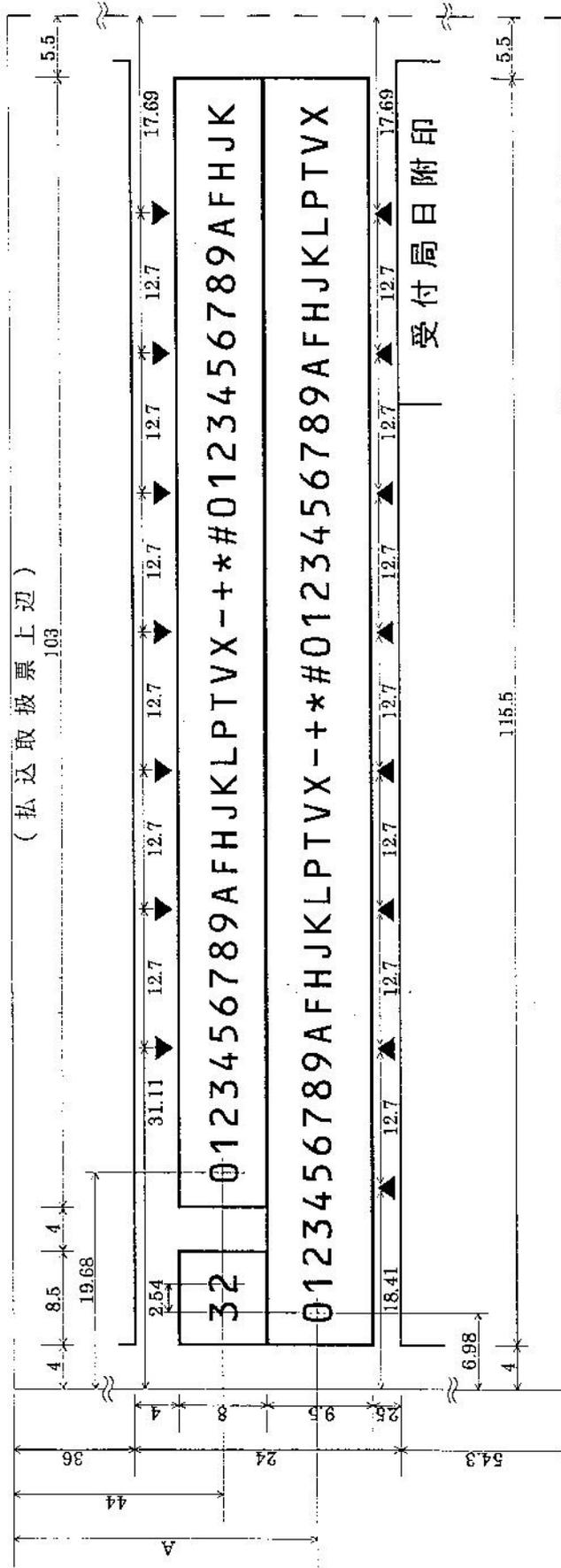
- 注意事項
- ① 払込書ID枠の線の太さは、0.5mm
 - ② 払込取扱票上部から6mm、左右端から4mmの領域には、ページマークを含め一切の印刷を行わないこと。
 - ③ 払込書ID番号は、1けた目の文字の中心位置が払込取扱票上部から9mm、左端から6.98mmの位置になるように印字を行い、文字間隔は2.54mmとすること。

別紙 6

○ ID 番号「32」の払込取扱票

(OCR印字部 1/6、1/8改行枠あり共通フォーマット)

(単位:mm)



印字位置 ① OCR文字の中心(線)が、払込取扱票の上端から上段・下段とも次に示す位置に印字

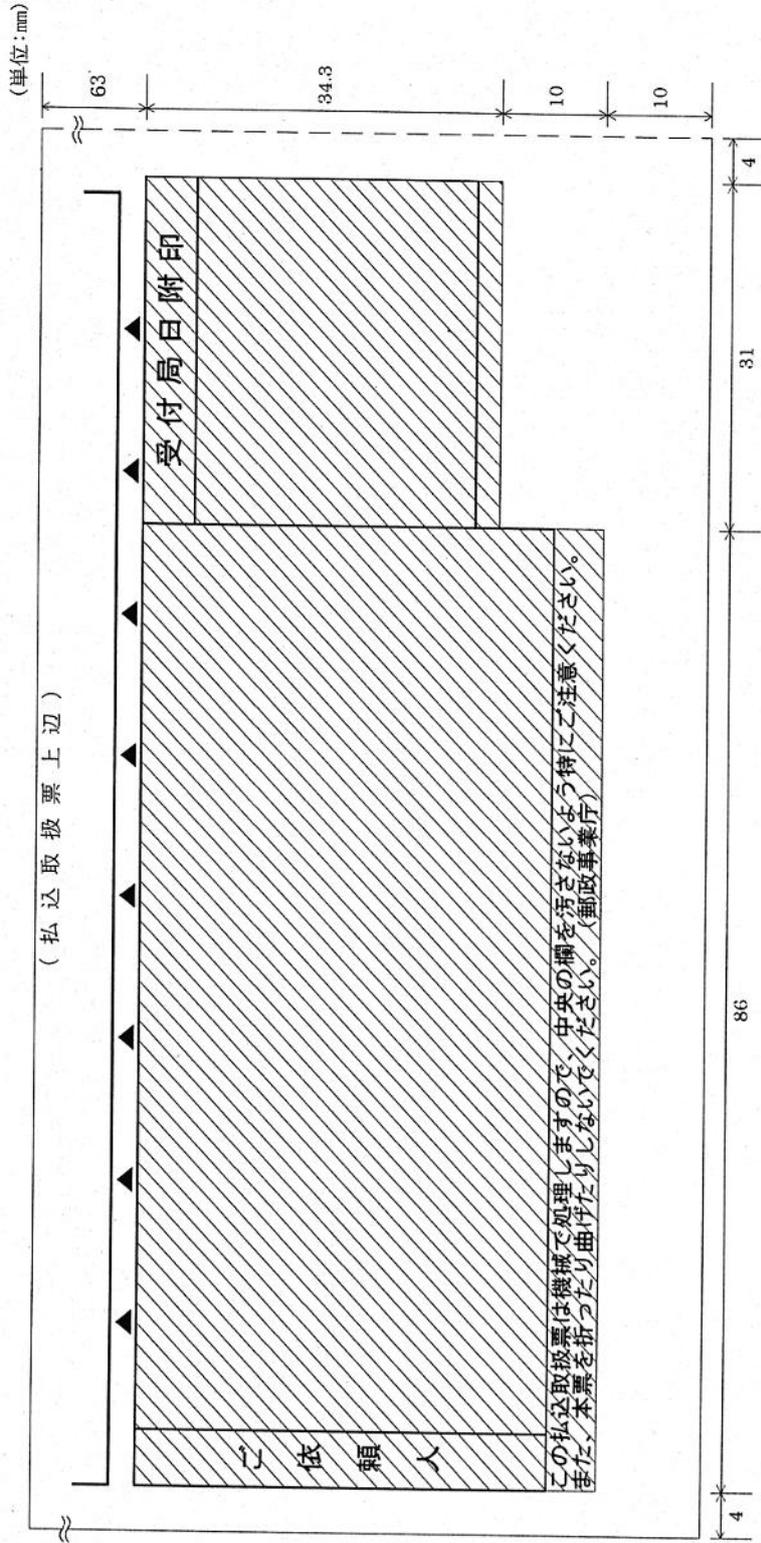
- ・ 上段 44.0mm 下段 1/6改行の場合 52.47mm
1/8改行の場合 53.53mm

- ② 印字ズレは左右±0.3mm以内、上下方向は±0.4mm以内とする。
- ③ 左右の印字ピッチは、1/10インチピッチとすること。

注意事項

- ① ID枠、OCR印字枠の線の太さは、0.4mm
- ② 「▼・▲」マークの大きさは、底辺2.2mm、高さ1.5mmとし、OCR印字枠線にかからないように近づけ、所定の位置にブレ印刷すること。
- ③ 「▼・▲」の左右、上下位置のズレは±0.2mm以内
- ④ ID番号は「32」、字体はJIS OCR-Bフォント サイズIでブレ印刷すること。

○ [払込取扱票下部拡大図]



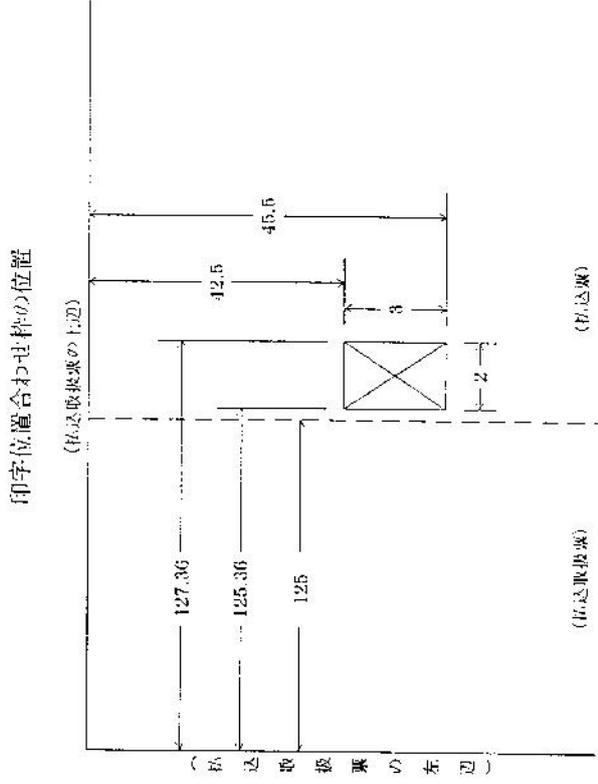
注意事項 上記網掛け部以外の領域には、規定のもの以外の一切の印刷を行わないこと。

○ 払込金受領証部

通常払込料金 加入者負担	払込金受領証 (金融機関控)	口座 番号	金額 円	加入者名 XXXXXXXXX株式会社	二位種入	平成 年 月 日 平成 年 月 日	受付高日附印
		円				円	
						料 金 備 考	

切り取らないで郵便局にお出しくたさい。

(単位:mm)



- 注意事項
- ① 「切り取らないで郵便局にお出しくたさい。」の文言は、払込取扱票とのミシン目の内側(右側)に入れること。
 - ② 印字位置合わせ印字枠は、所定の位置に設定し、上下左右の印刷ズレは±0.1mmとする。
 - ③ 印字する際、上段行の最右端(39桁目)から4桁目に、印字位置合わせ枠からはみ出さないように「X」(エックス)を印字する。
 - ④ 受付高日附印欄については、最低縦25mm×横25mm以上のエリア(タイトル部を除く)を確保し、帳票下部に必ず設定すること。
 - ⑤ 斜線の領域については、ATMにおいてイメージ読み取りによる明細票を発行することから、「加入者名」、「金額」、「ご依頼人」が必ず領域内に設定され

(単位:mm)

○ 四票式の払込金受入票部及び払込金受領証部

<h3>払込金受入票</h3> 	<h3>郵便振替払込金受領証</h3> 																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">口座番号</td> <td style="width: 55%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">XXXXXXXX株式会社</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>お密さま番号</td> <td></td> <td>平成</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>ご使用月</td> <td></td> <td>平成</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>お支払期限</td> <td></td> <td>平成</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	口座番号		円		金額				加入者名	XXXXXXXX株式会社			ご依頼人				お密さま番号		平成	年 月 日	ご使用月		平成	年 月 日	お支払期限		平成	年 月 日	料 金			円	備 考				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">口座番号</td> <td style="width: 55%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">XXXXXXXX株式会社</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>お密さま番号</td> <td></td> <td>平成</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>ご使用月</td> <td></td> <td>平成</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>お支払期限</td> <td></td> <td>平成</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	口座番号		円		金額				加入者名	XXXXXXXX株式会社			ご依頼人				お密さま番号		平成	年 月 日	ご使用月		平成	年 月 日	お支払期限		平成	年 月 日	料 金			円	備 考			
口座番号		円																																																																							
金額																																																																									
加入者名	XXXXXXXX株式会社																																																																								
ご依頼人																																																																									
お密さま番号		平成	年 月 日																																																																						
ご使用月		平成	年 月 日																																																																						
お支払期限		平成	年 月 日																																																																						
料 金			円																																																																						
備 考																																																																									
口座番号		円																																																																							
金額																																																																									
加入者名	XXXXXXXX株式会社																																																																								
ご依頼人																																																																									
お密さま番号		平成	年 月 日																																																																						
ご使用月		平成	年 月 日																																																																						
お支払期限		平成	年 月 日																																																																						
料 金			円																																																																						
備 考																																																																									
<p>各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。</p> <p>この受領証は大切に保存してください。</p> <p>切り取らないで郵便局にお出しく下さい。</p>																																																																									
85	86																																																																								

114.3

別紙 1 2

○ 四票式の払込書

(単位:mm)

<p>72 XXXXXX株式会社 払込取扱票</p> <p>口座番号: 金額: 円</p> <p>取扱期間: 振込方法: 振込 振込日: 平成 年 月 日</p> <p>ご使用月: 平成 年 月 日</p> <p>32</p> <p>一 振 替 人</p> <p style="font-size: small;">この払込取扱票は機械で取替ししますので、印紙の貼付が必要ないよう所に注意してください。 また、本振替票の発行日より発行日より1週間以内でください。(振込事務所)</p>	<p>払込票</p> <p>振込元: 振込先: XXXXXX株式会社</p> <p>口座番号: 金額: 円</p> <p>振込日: 平成 年 月 日</p> <p>振込月: 平成 年 月 日</p> <p>振込日附印</p> <p>円</p>	<p>払込金受入票</p> <p>振込元: 振込先: XXXXXX株式会社</p> <p>口座番号: 金額: 円</p> <p>振込日: 平成 年 月 日</p> <p>振込月: 平成 年 月 日</p> <p>円</p>	<p>郵便振替払込金受領証</p> <p>振込元: 振込先: XXXXXX株式会社</p> <p>口座番号: 金額: 円</p> <p>振込日: 平成 年 月 日</p> <p>振込月: 平成 年 月 日</p> <p>円</p>
--	---	---	---

85

85

5534

125

表面印刷の P C S 値測定法

1 P C S 値の定義

$$P C S = \frac{R_w - R_p}{R_w}$$

R_w : 被測定値の白紙部分の反射率
 R_p : 測定ポイントの反射率

2 表面印刷の P C S 値測定基準

次の基準により、P C S 値の測定を行い、良否判定を行います。

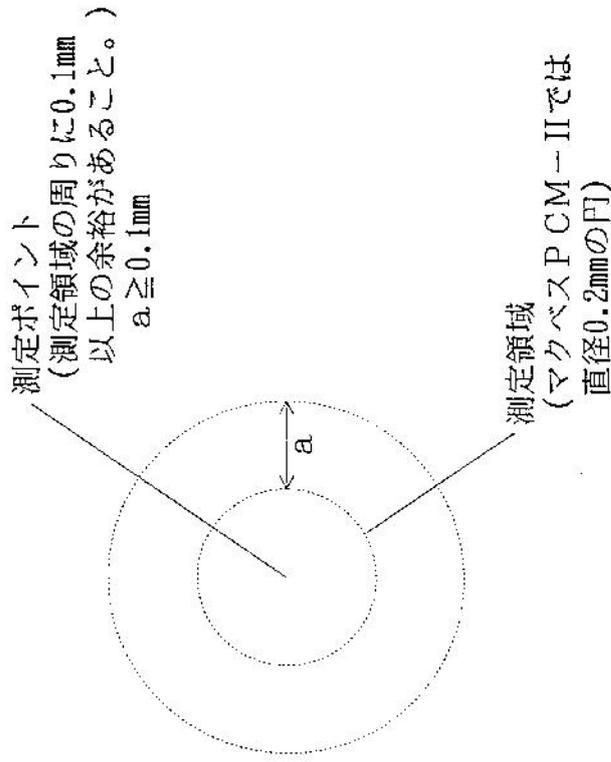
- (1) 測定器
マクベス PCM-II 又はこれと同等のものとしします。
- (2) スペクトルバンド
530～570nm (マクベスの“A”レンジ相当)
- (3) 裏当て
黒の裏当てとしします。
- (4) 帳票白紙反射率
最大反射率としします。
なお、測定結果には、白紙反射率を参考値として付記しします。
- (5) 測定枚数
任意の3枚としします。
- (6) 測定箇所
図-1に示す6か所としします。
ただし、とくに印刷濃度の変動が大きいと考えられる箇所がある場合には、前記以外に個別に測定することがあります。
- (7) 測定ポイント
図-2の条件を満足することとしします。
- (8) 算出方法
前記(6)の6か所の各測定箇所それぞれにつき、前記(7)の測定ポイントを5か所任意に選定し、各ポイントにおけるP C S値を測定した上、次の方式により、P C S値を算出しします。
なお、測定は前記(5)の3枚としします。
ア 5ポイントの測定値のうち、最大最小を除いた3つの値の平均値をそれぞれの測定箇所で求めます。
イ アで求めた各帳票の各測定箇所のP C S値(18か所)の加算平均、最小を総体としてP C S値としします。
- (9) 良否判定
総体として加算平均、最小のP C S値が次の値となっていることで良としします。
加算平均P C S値 ≥ 0.6 、最小P C S値 ≥ 0.55

図-1 表面PCS測定箇所

		通常払込料金 加入者負担	
XXXXXX株式会社 払込取扱票			
口座番号	①		
収納機関 番号	お客さま 番号	確認 番号	③
ご使用月 平成 年 月	お支払 期限	平成 年 月 日	
32	④	⑤	⑥
ご依頼人		受付局日附印	

この払込取扱票は機械で処理するため、赤字の欄を消さないよう特にご注意ください。
また、本票を折ったり曲がったりしないようにしてください。(郵便事業庁)

図-2 PCSポイント選定基準



○ 払込書裏面の記入例

<p>この受領証は、郵便局で機械処理をした場合は郵便振替の払込みの証拠となるものですから大切に保存してください。</p> <p>ご注意 この払込書は機械で処理しますので、表面中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折り曲げたりしないでください。 (郵政事業庁)</p>	<p>※ 住所、お名前、金額等の変更がございましたら、当社取扱い窓口まで、はがき又は電話でご連絡をお願いいたします。</p> <p>この払込取扱票の裏面には何も記載しないでください。</p>
---	---

3 上段(1行目)の計算式

(1) CD2の計算

$$\sum_{i=3}^{39} D_i \times W1_i + \sum_{j=4}^{38} D_j = t_1$$

ただし、 i は奇数(3,5,7,……,39)、 j は偶数(4,6,8,……,38)。

この余り(0~9)をCD2とします。

$$\frac{t_1}{10} = \text{商} + \text{余り}$$

なお、この数字を使用して(2)のCD1を計算します。

(2) CD1の計算

$$\sum_{i=2}^{38} D_i \times W2_i + \sum_{j=3}^{39} D_j = t_2$$

ただし、 i は偶数(2,4,6,……,38)、 j は奇数(3,5,7,……,39)。

この余り(0~10)をCD1とします。

$$\frac{t_2}{11} = \text{商} + \text{余り}$$

なお、10のときは、0とします。

4 下段(2行目)の計算式

(1) CD2の計算

$$\sum_{i=3}^{43} D_i \times W1_i + \sum_{j=4}^{44} D_j = t_1$$

ただし、 i は奇数(3,5,7,……,43)、 j は偶数(4,6,8,……,44)。

この余り(0~9)をCD2とします。

$$\frac{t_1}{10} = \text{商} + \text{余り}$$

なお、この数字を使用して(2)のCD1を計算します。

(2) CD1の計算

$$\sum_{i=2}^{44} D_i \times W2_i + \sum_{j=3}^{43} D_j = t_2$$

ただし、 i は偶数(2,4,6,……,44)、 j は奇数(3,5,7,……,43)。

この余り(0~10)をCD1とします。

$$\frac{t_2}{11} = \text{商} + \text{余り}$$

なお、10のときは、0とします。

注1 データ値が、英字又は記号のときは、次の値でウェイト値と乗算します。

A = 10	K = 20	V = 31	- = 38
F = 15	L = 21	X = 33	# = 39
H = 17	P = 25	★ = 36	
J = 19	T = 29	+ = 37	

注2 郵政使用行の後半部分を加入者が使用する場合は、CD計算は、この部分を含めて行ないます。

注3 「★」、「-」等を多用した場合、CDの精度が低下することから、余剰けがは原則として「0」を使用してください。

5 計算例

データけた数を10 (11けた目以降はすべて「0」) とした場合

		D ₁ (データの先頭)									
データ	→	5	8	6	A	3	7	1	0	★	8
		×		×		×		×		×	
ウェイト1	→	9	8	7	6	5					
		<hr/>									
		45	48	21	6	180					
			8	10	7	0	8				
		45 + 8 + 48 + 10 + 21 + 7 + 6 + 0 + 180 + 8 = 333									

$$\frac{333}{10} = 33 \dots 3 \rightarrow D_2 (CD2)$$

		D ₂ (CD2)										
データ	→	3	5	8	6	A	3	7	1	0	★	8
		×		×		×		×		×		×
ウェイト2	→	2	3	4	5	6	7					
		<hr/>										
		6	24	40	35	0	56					
			5	6	3	1	36					
		6 + 5 + 24 + 6 + 40 + 3 + 35 + 1 + 0 + 36 + 56 = 212										

$$\frac{212}{11} = 19 \dots 3 \rightarrow D_1 (CD1)$$

マルチペイメントネットワーク標準帳票ガイドライン 別紙「標準帳票仕様書」 修正箇所一覧

○第3.8版→第3.9版

No.	頁	項番	修正内容	修正日
1	P14	17 払込金受領証(金融機関控)	『※ここでいう「イメージ読み取りエリア」とは「文字認識されるエリア」ではなく、画像として読み取ることをいう。』を追加。	平成30年度第14回理事会 (改訂:平成31年1月2日)